

2024年6月18日

植島 幹九郎
株式会社 D&I インベストメント
代表取締役 不破 鉄二
<https://di-i.co.jp/>

リズム株式会社（7769）株主総会検査役の選任に関するお知らせ

さいたま地方裁判所の2024年6月17日付の決定により、リズム株式会社（以下「リズム」）2024年6月21日開催予定のリズム第4期定時株主総会（以下「本株主総会」）の総会検査役として、野崎正弁護士（さいたま法律事務所）が選任されましたので、お知らせ致します。

私どもは、株主としてリズムに対し、株主資本配当率（Dividend on Equity。以下「DOE」）5%相当の配当実施を求める株主提案をさせていただき、当該提案は、本株主総会において第4号議案として上程される運びとなっております。

本株主総会での議決権行使を通じて集約される株主の皆様の貴重なご意見を、丁寧かつ正確に、集計していただきたいと考えており（※）、このような観点から、招集の方法及び決議の方法の適法性担保に慎重を期すべく、2024年6月4日付でさいたま地方裁判所に対して、株主総会検査役の選任の申立てを行いました。

なお、リズムも別途2024年6月5日付でさいたま地方裁判所に同趣旨の申立てを行ったため、私どもの申立とリズムの申立は併合されており、総会検査役の選任決定は2つの申立手続に対してなされています。

本株主総会においては、リズム経営陣の皆様の寛大なご配慮により、株主提案の内容について、直接皆様にご説明する機会をいただけることになりました。株主の皆様におかれましては、ぜひ本株主総会にご出席いただき議決権行使をしていただきますよう、また、それが叶わない場合には、ぜひ私どもの提案内容を事前にご検討いただき、本株主総会当日までに議決権の行使をご検討いただきますよう、お願い申し上げます。（リズム株式会社（7769）の増配提案に対する賛同のお願い https://di-i.co.jp/news/D_I_prerelease_20240530_1.pdf）

- （※）本株主総会運営全般に関して、総会検査役及びリズムの決定を尊重いたします。議決権集計の方法については、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部の集計を省略し議決権行使数に加算しないという従来の運用ではなく、本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになった場合でも、総会当日に投票用紙による投票を実施するなど本株主総会に出席した株主の皆様の各意思を正確に集計できる方法を採用いただけるようお願いしております。